令和8年度

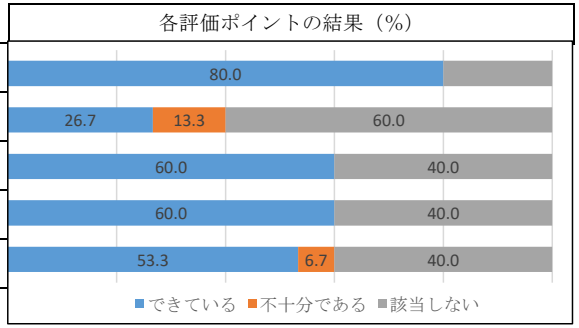
自己評価チェック表

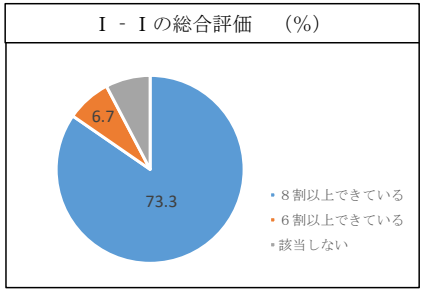
久々利保育園

～保育の基本理念と実践に係る観点～

＜Ⅰ－Ⅰ　日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか＞

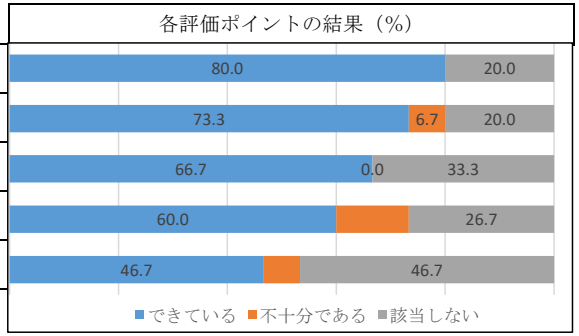
	評価ポイント
	すべての子どもについて、一人一人の存在とその人権を尊重している。
	保育指針を読み、全体的な計画に基づき、年齢ごとに指導計画（年・月・週案）を作成している。
	態度、表情、言語などから子どもの意思を汲み取り、指導計画を作成している。
	子ども一人一人の発達の姿や興味の対象の実態を把握して、指導計画を作成している。
	指導計画が、実際の子どもの姿、興味・関心に合っていたかという視点から自分の保育を評価、見直しをしている。





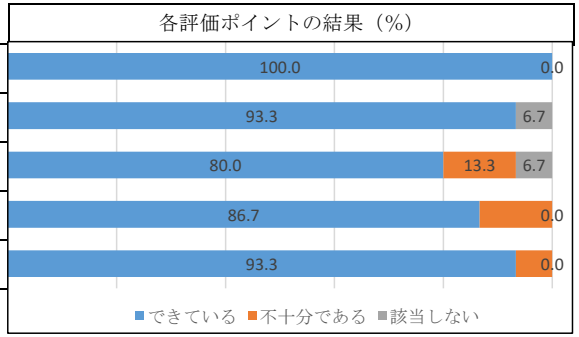
＜Ⅰ－Ⅱ－Ⅰ　乳児保育（０歳児）において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか＞

	評価ポイント
	喃語には、ゆったりと応えたり、やさしく話しかけたりして、発語の意欲を育んでいる。
	しぐさや声や動きを介して発する欲求を察知し、タイミングよく応答している。
	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かせるようにしている。
	絵本を見せながら、その子の指さすものに答えたり、やさしい言葉を添えたりして、あなた自らもそのやり取りを楽しむことができている。
	連絡ノートを活用するなどして、家庭での子どもの様子も把握するように努めている。



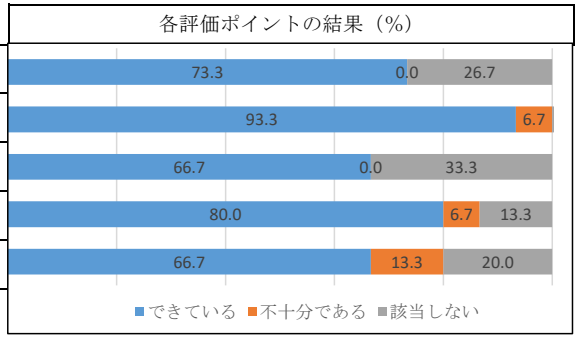
＜Ⅰ－Ⅱ－Ⅱ　1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか＞

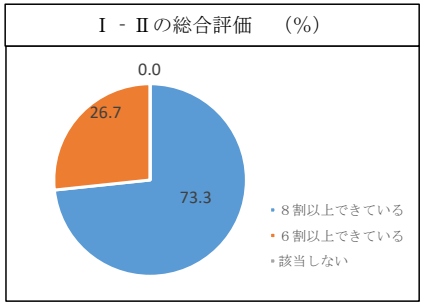
	評価ポイント
	自分でしようとする気持ちを大切にして、見守ったり、受け止めたり、応答的な対応をしている。
	体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行い、子どもに合わせた対応をしている。
	一人一人の発育に応じて走る、跳ぶ、登る、引っ張るなど、全身を使う遊びが楽しめるようにしている。
	探索活動が十分行えるよう、安全にはよく気を配りつつ、活動しやすい環境を整えている。
	つまづきや葛藤、けんかなどを、子どもの育ち（発達）に欠かせないものとしてとらえ、友達との仲立ちをしている。



＜Ⅰ-Ⅱ-Ⅲ　3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか＞

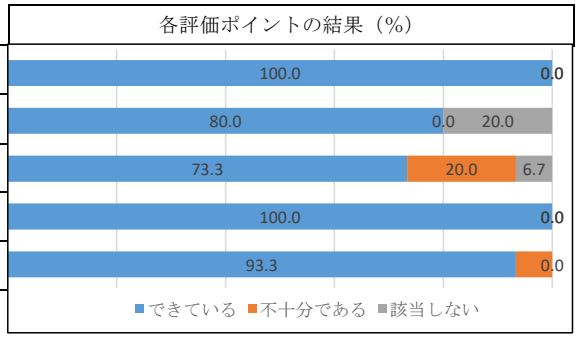
評価ポイント	
	３歳児の保育では、集団の中で安定して、遊びを中心とした興味関心のある活動を行っている。
	４歳児の保育では、集団の中で自分の力を発揮し、友達とともに楽しめるよう遊びや活動を行っている。
	５歳児の保育では、集団の中で一人一人の個性が生かされ友達と協力して一つのことをやり遂げるような遊びや活動を行っている。
	遊びを中心とした保育の中で、主体的な環境を整え、十分に体を動かすことができるように働きかけている。
	保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて、保育内容や保育方法を考えている。

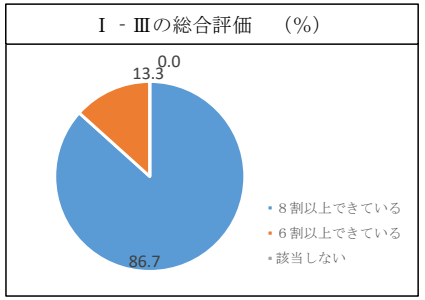




＜Ⅰ-Ⅲ　子どもが快適に過ごせるような環境、子どもの発達に応じた環境が確保されているか＞

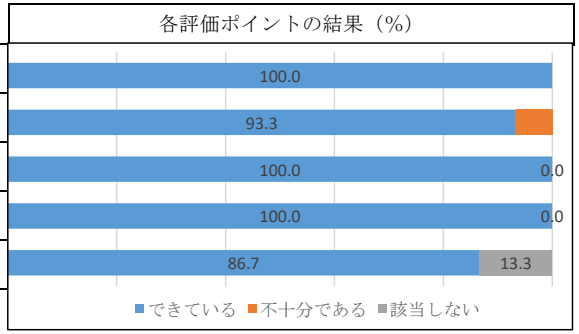
評価ポイント	
	保育所の屋内・外ともに、常に清潔に保たれ、採光、温度や湿度、換気、照明等が適切な状態である。
	低年齢児には、心も体もゆったりとくつろげるような保育室の使い方、時間を工夫している。
	子どもの発達に即した玩具・遊具・用具を用意している。
	子どもたちが一緒に関わりあう喜びを味わう場や機会を設け、人との関わりを育む環境を用意している。
	心の安らぎや、豊かな感情を育むために、自然と関わる体験を大切にしている。

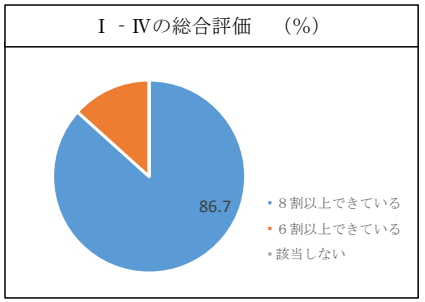




＜Ⅰ-Ⅳ　一人一人の全ての子どもに適切な対応ができているか＞

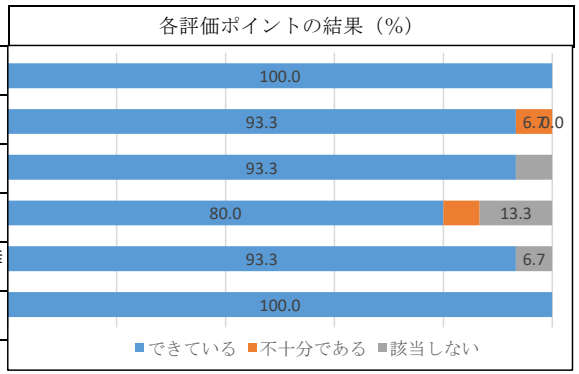
評価ポイント	
	日頃から子どもに身体的苦痛を与えたり、人格を辱めるなどの精神的苦痛を与えることがないようにしている。
	様々な理由で配慮が必要な子どももありのままの姿を受け止め、他の子どもとの関わりの中で互いの良さを感じ取るように配慮している。
	虐待の定義を理解し、虐待を疑われる子どもの早期発見に努めている。
	子どもの国籍や文化（言語・表現・食事等）、生活習慣、考え方の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。
	アトピー性皮膚炎・食物アレルギー等のアレルギー疾患について理解し、保護者との連携を密にしている。また食物アレルギーにおける誤食事故のないよう、適切な対応をしている。

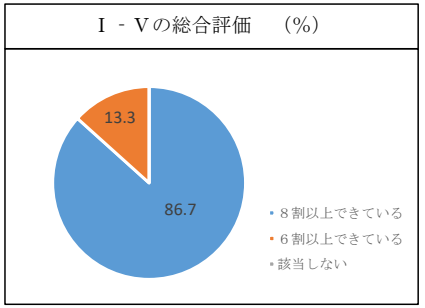




＜Ⅰ-Ⅴ　保育内容を実施する中で配慮をしているか＞

評価ポイント	
	園生活のなかで、順番を守るなどきまりの大切さを理解できるように、年齢に応じた丁寧な説明をしている。
	子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮している。
	子ども同士が思ったことを相手に伝え、相手の思っていることにも気づけるように援助している。
	食事を豊かに楽しむ工夫をしている。偏食や残さず食べることを直そうと、過度に叱ることがないように配慮している。
	安心して心地よい眠りにつけるよう、午睡・休息の場を工夫している。一人一人の生活リズムや体調等を把握した上で、睡眠の時間を調節したり、眠くない子に午睡を強要せず、静かに過ごさせるなど柔軟性を持ち合わせている。
	おもらしをした子どもを激しく叱ったり、心を傷つけるような対応をしてはならないことを認識している。排泄は個人差があることを十分配慮して対応している。

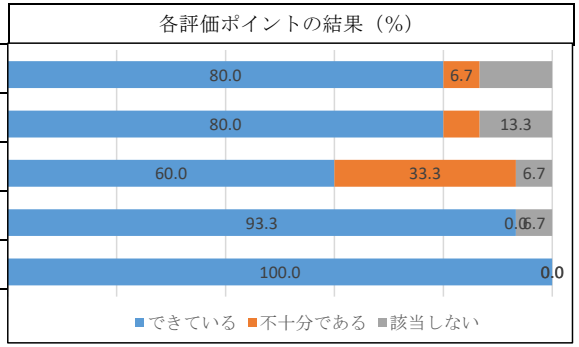


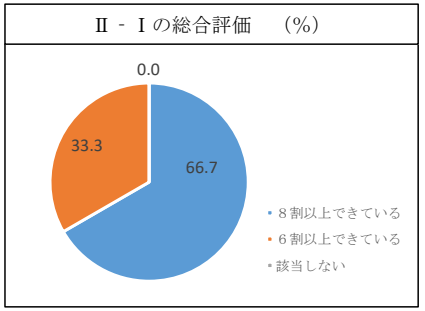


～家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る観点～

＜Ⅱ－Ⅰ　個々の保護者との日常的な情報交換に加え、相談等を行っているか＞

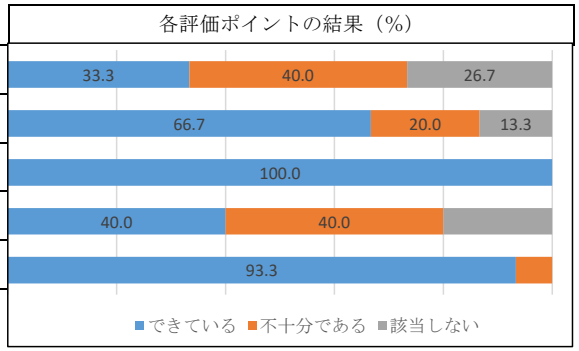
評価ポイント	園での様子を伝え家庭での様子を聞くなかで、子どもの育ちを保護者とともに、考え、喜び合うことができる。
	連絡帳やおたよりの内容を、保護者がよく理解できるような書き方をしている。
	保護者が育児の悩みや心配事を話してみたくなり、一緒に考えてくれる存在であると思えるよう、こちらからすすんで触れ合うことを心がけている。
	子どもの家庭状況は多様であるという考えの上で、保育に関する保護者の考えを積極的に聞き、職員間で情報を共有してそれぞれにとって適切な対応に努めている。
	自分の保育に批判的な保護者であっても、対立せずに受容し、意見や要求を聞こうとする姿勢をもちあわせている。

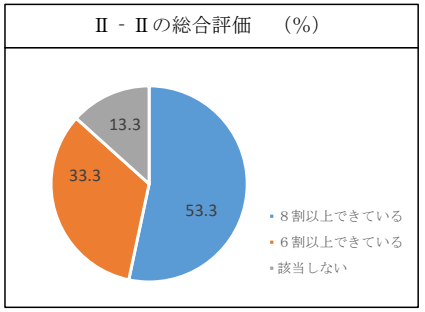




＜Ⅱ－Ⅱ　地域における子育て支援ニーズに応じているか＞

評価ポイント	関係機関（保健センター、子育て支援関係機関、児童相談所）等との日常的な連携ができている。
	地域の自然、伝統行事などの資源や地域の人材などを活用し保育に取り入れるなど、子ども達が地域の人々と豊富な社会体験を得られるようにしている。
	園の周辺の住民と良好な関係を築けるよう、日常的な挨拶などを心がけている。
	保育園には子育て相談などの「地域の子育て支援」という役割が求められていることを受け止め、自分も積極的に関わっている。
	日頃の保育内容、子どもたちへの保育方法のすべてが、地域の子育て支援につながることを自覚している。

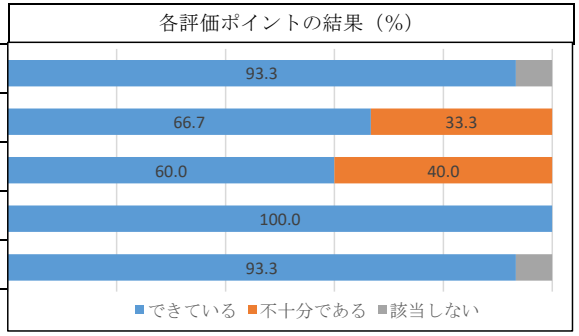


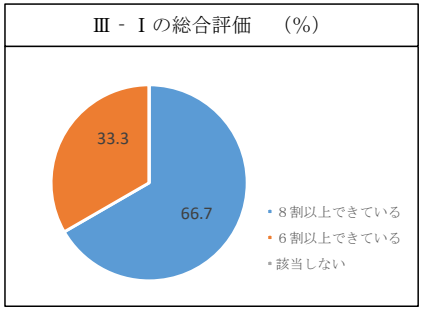


～保育の実施運営・体制全般に係る観点～

＜Ⅲ－Ⅰ　保育の理念を理解しているか、また受入れ体制は整っているか＞

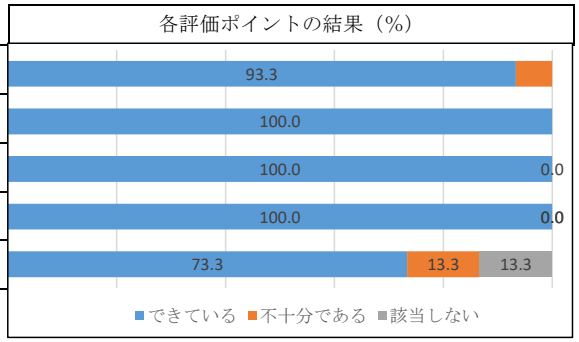
評価ポイント	児童福祉法の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して、子どもの生活と健全な発達を保障することが保育園の重要な使命だと理解している。
	日常の保育の中で保育方針や「ねらい」や「内容」を保護者にわかるように説明できる。
	園の苦情解決の仕組みについて理解し、説明することができる。
	個人情報の保護に配慮し、子どもやその家庭についての秘密を正当な理由なく漏らすことがないようにしている。
	保育園には、入園している子どもの保育だけでなくひろく地域の子育て支援をする社会的役割があることを認識している。

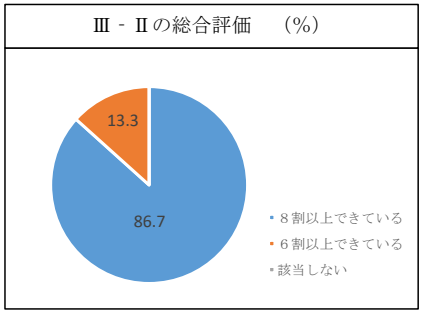




＜Ⅲ-Ⅱ　子どもの健康及び衛生管理は、適切に実施されているか＞

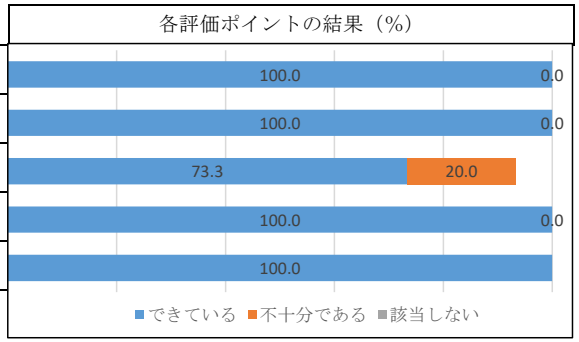
評価ポイント	子どもの日々の健康状態を把握し、それを一人一人の保育に生かしている。
	適宜、手洗い場やトイレを清掃し、清潔を保つようにしている。
	その日の子どもの健康状態など、必要に応じてお迎え時に保護者に丁寧に伝えるように努めている。
	職員会議などで事故の報告、再発防止策の検討が行われ改善策が実行されている。
	感染症が発生したとき、発生の状況や予防対策などを保護者に連絡している。

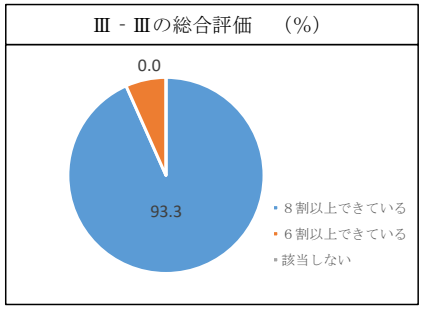




＜Ⅲ-Ⅲ　子どもの安全管理は、適切に実施されているか＞

評価ポイント	危機管理マニュアルをもとに、けがや事故の予防や対応、非常災害時の行動について日頃から意識するようにしている。
	事故が起こらないように、保育室内外の安全点検を行い、安全な環境づくりをしている。
	子どものケガについて、軽傷であっても必ず、上司や保護者に状況報告をし、記録している。
	不審者が園内に侵入した際、どのように対応するのかを理解している。
	明らかに危険な行動には、はっきりと制止し、言葉や行動でどうしていけないかの理由を説明している。





＜Ⅲ-Ⅳ　職員は資質向上に努めているか＞

評価ポイント	研修で得た内容・成果は、園の職員にわかるように丁寧に説明し、意見交換をする中で保育に生かす工夫をしている。
	自分の保育を振り返り、問題点や課題を見つけることができる。
	自分の保育に対する同僚や上司からの意見を、感情的にならず謙虚に聞き、時には反省することができる。
	保育士が自己評価を通して自己の実践を評価し、改善やその後の計画作成に反映させている。
	保育士としての人間性や倫理観を高めるために自己研鑽している。

